

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年7月18日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒007-0802 札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1
札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所管理係
電話(011)783-5314 FAX(011)783-5313

2 入札に付する事項

(1) 借受物件名及び数量

処理場管理事務所等車両受付システム及びごみ処理管理システム機器借受一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 借受期間

令和8年1月1日～令和12年12月31日

(4) 借受場所

ア 処理場管理事務所

札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所
札幌市東区東苗穂2条2丁目2番1号

イ 山口処理場

札幌市環境局環境事業部山口処理場
札幌市手稲区手稲山口364番地

ウ 山本東処理場

札幌市環境局環境事業部山本東処理場
札幌市厚別区厚別町山本1065番地

(5) 入札方法

借受に要する一切の諸費用を含めた月額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、

業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ
- (2) 入札説明書について
環境局ホームページで公開する。また、希望する者には上記1の場所で交付する。
https://www.city.sapporo.jp/seiso/keiyaku/keiyakujouhou_ippan_r7.html
- (3) 入札書の受領期限
令和7年8月7日（木）12時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所
日時 令和7年8月7日（木）13時00分
場所 札幌市処理場管理事務所2階会議室
（札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1）

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
- (3) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。